

<資料>

桃山学院大学の開学と「世界の市民」

——経済学部開設50年の原点——

西 口 忠

1. はじめに

2009年4月、学院創立125周年・大学開学50周年を記念して「桃山学院大学の50年を振り返る」記念講話が4回にわたって、開館したばかりの聖ヨハネ館・聖ヨハネホールで開催された。第1回は「大学開学まで～八代斌助の思い出と大学設立趣意書～」、第2回は「昭和町時代の大学 1959～1971」、第3回は「登美丘学舎時代の四半世紀 1971～1995」、第4回は「和泉キャンパスへの移転」であった。それぞれの時代にかかわった退職・現職の教職員が思い出を語り、筆者もそのお手伝いをさせていただいた。

「大学の50年を振り返る」ことは、これからの中大のあり方を考える上で大切なことである。大学開学以降の新学部増設や大学院設置、カリキュラム改革、登美丘への学舎統合や和泉市への全面移転、研究活動、国際交流、学生生活に直接かかわる就職や課外活動など、大学の日々の運営から多くの業務資料が生み出される。これらの経営・教育・研究活動に伴う業務資料は、「文書保存規程」により管理され、その後、選別され業務記録（アーカイブ）として残されるのである。

「大学の50年を振り返る」ということは、こうして残された業務記録から桃山学院大学の歴史を今一度検証していくことである。検証結果はこれからの大学建設に必要な材料を提供するだろう。

桃山学院大学はなぜ戦後すぐに開学できなかったのか。桃山学院大学の設立に至る経緯はどうであったのか。大学学則第1条に明記された「世界の市

民」とはなにか。

学院史料室ほかに残された大学設立に関する業務記録から、あらためて桃山学院大学設立の意義を問い合わせたいと思う。それは経済学部50年の原点でもある。

最近、全国の多くの大学で、「自校史教育」「自校教育」¹⁾を開講している。授業の中で学生たちに自らの大学の歴史や近代教育と自校との関わりなどを教えている。その目的は学生たちにアイデンティティを持たせることであったり、歴史資料の大切さを教えることであったりする。

また公開講演会を通して、創設者や研究業績、大学の諸活動を知ってもらうことに力をいれている大学もある。卒業生や大学関係者、社会一般が対象である。

さらに、ここ数年間を見ても、幾つかの大学で歴史資料館（博物館を含む）²⁾が開館している。一般社会に対して、大学の歴史と教育・研究の成果を展示という手法で公開しているのである。この試みは、受験対策としても有効なものとなっている。

もちろん、現職の教職員が自らの大学の歴史を理解することは当然のことであり、また職務であると考える。

2. 大学開学前史

1945年8月15日、戦争が終結すると、文部省はすぐさま戦時下の学徒動員、学校教練など諸政策の廃止、停止を打ち出し、9月には「新日本建設の教育方針」を発表している。翌年3月、GHQ（連合国軍最高司令官総司令部）からの要請により米国教育使節団が来日。月末には教育の民主化などの報告書³⁾をマッカーサーに提出している。日本側はGHQからの指令により「日

1) 2009年1月、立教大学で「自校教育の到達点と今後の課題」のシンポジウムが開催され国立大学、私立大学から実践例が報告された。日本私立大学連盟の広報誌『大学時報』第328号（2009.9）は「広がる自校教育」を特集。

2) 西南学院大学博物館（2006年）、國學院大學伝統文化リサーチセンター資料館（2008年）など。

本の教育家の委員会」を設置して使節団に協力した。

教育制度の改革は次々と推し進められた。1947年3月には教育基本法と学校教育法が制定され、新しい教育制度が始まった。この年度から新制中学校、翌年度から新制高等学校、1949年度から大学の発足が決まっていた。しかし、大学については旧制の私立大学からの強い要望があり、GHQは1948年からの開設を指示した。同年3月、私立大学12校、公立大学1校が大学設置委員会に大学設立を申請し、12校⁴⁾が承認された。

大学の設立基準については前年7月に設立された大学基準協会の加入資格の判定基準である「大学基準」が適用された。この「大学基準」はその後の大学設立認可の基準になったのである。1956年制定の「大学設置基準」により認可を受けるのは1958年度開校の大学からである。

多くの大学が設立されたこの時期、本学院においても大学設立の動きはあった。しかし、それを確認できる資料はわずかしか残されていない。

1947年12月、大阪市から日本橋小学校の校舎明け渡しの通知があった。旧制桃山中学校は1945年3月の第一次大阪大空襲により、校舎のほとんどを焼失し、日本橋小学校を仮校舎として使用していた。

新制桃山高等学校の発足は翌年1948年4月であったため、本学院は一年間の使用延長を大阪市に申請し、日本橋の仮校舎での授業を続けた。一方、昭和町の校舎建設を急がなければならなかった。同年6月、昭和町で第1期の校舎復興の起工式を行っている。夏頃から建設中の校舎の一部分を使用したが、本学院が昭和町へ全面的に復帰したのは1949年4月であった。

復帰後、小泉秀校長と八代斌助日本聖公会神戸教区主教（のち本学院理事長）が大学設立のために動いたことは確かである。復興した校舎の正門脇に

3) *Report of The United States Education Mission to Japan* (米国教育使節団報告書) は1946年3月30日に決定され、4月7日に公表された。英文報告書は直ぐに一般に公表されたようで、学院史料室には1946年4月30日に発行されたものを所蔵している。発行所はオリエンタル・エコノミスト。

4) 1948年4月に設置された大学は神戸商科大学、國學院大學、同志社大学、立命館大学、関西大学、上智大学、関西学院大学、日本女子大学、津田塾大学、神戸女学院大学、聖心女子大学、東京女子大学であった。

「桃山学院大学建設事務所」⁵⁾の看板が掲げられていたことでも分かるし、当時の『平安女学院新聞』創刊号⁶⁾は日本聖公会の大坂・京都・神戸3教区が平安、桃山、プール、松蔭にそれぞれ大学設置を内定したと報じている。

さらに八代斌助は同年、アメリカ聖公会の総会に出席するため、アメリカに渡っているが、この時戦災復興と大学設立の資金集めをした。

しかし、1950年の大学設立は実現しなかった。復興校舎の建設をするだけでも資金的に充分ではなく、昭和町復帰を果たすことだけで精一杯であったと思われる。更に、この年9月にジェーン台風が大阪地方を襲い、復興したばかりの校舎、講堂が大きな被害を受けた。米国から集まった寄付金は約360万円であったが、復興資金や修理費用に使われることになった。「戦災復興ジェーン台風復旧資金収支」という貴重な資料が残されている。米国以外に英国から約80万円、ブラジルから72万円の寄付金があったことを記録している。こうして、桃山学院大学の設立は一旦延期になったのである。

こういう結果になったことについて、八代斌助は『ミカエル之友』第33号⁷⁾の中で「桃山学院設立は、終戦當時、自分が、平安、プール、松蔭に短期大学を造り、桃山を大学にする旨関係した多くの教友と共に発表したところのものであった。然し実現をみなかった事は誠に遺憾にたえず、公民の一

5) 高等学校卒業アルバム『卒業記念写真帖』1950年3月

6) 『平安女学院新聞』創刊号 1949年9月15日

「聖公会京都教区大阪教区神戸教区には今、平安、桃山、プール、松蔭の四学園がある。来春を期して足並をそろえて大学部を設置することに内定し、当局もこれを許可することが、ほとんど確実となった。すなわち各学園に2年生のジュニア・カレッジを設置し、英文、保育、神学、経済の各部を適当に配分する。そして桃山にセニア・ユニバーシティを置き、各ジュニアの卒業生を入学せしめる。又四学園の間に教授の交流、図書の交換絶えず行い、こん然たる総合大学的效果の發揮を期する」

(説明) 2年制大学(短期大学)は1948年12月に開催された教育刷新委員会総会で採択され、1950年度から発足になった。1950年4月、プール学院短期大学(英文科)、平安女学院短期大学(英文科・保育科)、松蔭短期大学(英文科・キリスト教学科)がそれぞれ開学。『平安女学院新聞』の記事と学科名が一致していることが分かる。残りの「経済」は、桃山学院に「経済学部」の大学を設置することを考えていたのだろうか。

7) 『ミカエル之友』第33号 1958年1月 10ページ

人として、心苦しく思っていた事だ」と記している。

一方、学院は教職員組合からの「組合質問書」に対して、「前回の計画は小泉校長一人の考えで推進して居た為其の結果の詳細は判明しない⁸⁾」と回答しているが、八代斌助の記述や米国での資金集めからも小泉校長一人の考えで進められたものでないことははっきりしている。

日本聖公会の大・京都・神戸3教区と大学設立の動きについて、別の英文資料⁹⁾が残されている。1953年6月8日、プール学院で集まりがあった。出席者は京都教区、大阪教区、神戸教区の3主教と平安女学院、プール学院、松蔭の3女子短期大学の代表、在日米国聖公会代表ハイム司祭(Rev.K.E. Heim)、来日中のセイラー博士(Dr. Sayre)、桃山学院からは小泉秀校長、エディー夫妻、その他の宣教師たちとプール学院のスタッフであった。神戸教区主教は八代斌助、大阪教区主教は柳原貞次郎(本学院理事)である。この集まりで、各短期大学の現状が各代表から詳しく報告されている。これらの報告に対して、小泉秀は短期大学が高等学校と同じ場所にあるのはよくないという発言をしている。

大学設立を断念した後、1951年の初めに小泉校長は新聞部の2名の記者(阪田格、原登久雄)からインタビューを受けている。記者からの「桃山大学の設立について」の質問に、小泉は「たくさんの人の希望であるが当分の間見込みはないと、はっきり言っておきます。金がないから出来ない¹⁰⁾」と答えている。小泉校長はその後、中学校と高等学校の教育条件改善のために努めながら、大学設立の「夢」を常に持ち続けたのである。

3. 桃山学院大学開学に向けて

小泉秀校長は戦後、学校復興のための寄付金集めに奔走した。小泉の二人

8) 『桃山学院年史紀要』第4号 1982年8月 24-30ページ

桃山学院教職員組合から学院に1956年5月19日付で「組合質問書」があり、学院は7月3日付で回答をしている。

9) B4の用紙6枚に英文タイプで記録が残されている。

10) 『桃陵新聞』第11号 1951年2月26日

の令嬢が書いた手記¹¹⁾が残されている。この手記によると、小泉は毎日のように卒業生、父兄の家を訪ねて歩いて頭を下げたという。戦後の混乱期、卒業生も、在校生の親も自分たちの生活で精一杯であった。寄付金はなかなか集まらなかった。小泉は疲れはてて家に戻ることが多くなった。失望する小泉にある人からお金集めの助言があった。酒の場も必要だと。これまで飲まなかったお酒を手にするようになったのである。その結果、寄付金は集まつたが、小泉は体調を崩し、2年半も病床の身になった。

病床の身となった小泉は、大学設立の「夢」を実現するため、勝部謙造（当時島根大学教育学部長）にその仕事を託すことになった。勝部は広島高等師範学校で小泉の後輩であり、また聖公会の信徒でもあった。

勝部謙造の学院長就任は1955年4月である。「学院長就任に際して」¹²⁾の文章の中で勝部は「理想としては校地の拡張、鉄筋大校舎の建築、四年制大学部の新設等を考えているが、只今の處では一の夢にすぎない」と記述しているが、当初から大学設立のために本学院に就任したのは確かである。同じ文章の始めに「私は本学院長就任が天父の御心であることを確信して来任した。この上は本学院教育の完成と将来の発展のために渾身の努力を致したい」と述べていることからも分かる。

一方、勝部は聖公会の学校としてキリスト教に基づく教育を重視した。その具体的なものとしてクリスチャンセンターの設置と宗教部（のち学院共励会）の発足があった。クリスチャンセンターは9月16日、柳原貞次郎大阪教区主教を招き、開所式を行った。大学設立は「一の夢」としていたが、翌日開催の理事評議員会¹³⁾で勝部は「学部設置の必要がないか」と発言し、「英文科」「宗教科」の設置を提案した。出席者それぞれが大学設立に関して発

11) 高橋正平宛書簡。桜井和子（次女） 1985年5月15日付、瀬川田鶴子（三女） 1985年4月付。高橋正平（司祭）は木庭孫彦（本学設立者、長老）のひ孫、小泉秀夫人である房は木庭孫彦の娘、百年史編纂時に高橋正平氏の依頼によりまとめられた。学院史料室保管。

12) 『桃陵新聞』第49号 1965年5月17日

13) 「『記録』理事評議員会」 1955年9月17日

言をしている。さらに、学部の設置には図書館と図書が必要であるとして、ローリングス元校長夫人らに不用の図書の寄贈を依頼したと議事録にある。また全世界の聖公会関係者にも新旧図書の寄贈を依頼している¹⁴⁾。

1956年5月には大学設立の内容が教職員に明らかにされたようで、教職員組合は5月19日付で大学設置に対する「組合質問書」を学院に提出している。そして、6月6日付で「趣意書」・「桃山学院大学設立の計画」がPTA会長と大学設立発起者一同から出された。この時の計画では学部は文学部（英語英文学科・キリスト教学科）と商経学部（経済学科・商業学科）であった。約1万坪の土地購入と校舎建築、総費用などについても記されている。この文書は「本学院にゆかりのあるあらせられる方々残らず御協力」を求めるものであった。4日後、高等学校と中学校の保護者宛にほぼ同文の文書に「寄付金募集要領」「桃山学院大学設置資金寄付申込書」¹⁵⁾を付けて配布された。

この大学設立計画は高等学校新聞部発行の『桃陵新聞』第55号（7月20日）でも大々的に報じられた。記事内容はより詳しく、文学部は昼夜共であること、総費用約1億円のうち米国聖公会から約4,000万円の補助額が出資されること、商経学部については、卒業生である早稲田大学の時子山常三郎教授（桃中第17期）や國學院大學の滝川政次郎教授（桃中第14期）などの協力を得られること、完成は2、3年先であることなどであった。

文学部は勝部謙造が前年に提案した内容そのままである。商経学部については、高等学校側からの要望として、大阪という都市に必要であると評議員会記録（4月18日）に記されている。

同年9月、A館校舎の起工式が行われた。大学設置第1期工事である。翌年9月に竣工になり三笠宮夫妻のご来校を得て落成式が挙行された。

この時期以降、高等学校各クラスの担任、PTA会長は保護者宛に文書を何度も配布して寄付金や愛校預金の応募を依頼した。各教員は教育懇談会や

14) 『教会新報』第33号 1955年11月20日 (『桃山学院年史紀要』第9号 1990年 107-108ページ)

15) 『桃山学院年史紀要』第3号 1982年3月 19-21ページ

家庭訪問をして寄付金集めをしたという¹⁶⁾。

1957年10月、理事会は1959年に大学を開学することを確認したが、提出された「桃山学院大学設立趣意書」の学部は商経学部と体育学部であった。なぜ、文学部から体育学部に変更になったのか。10月21日の理事評議員会は体育学部の設置について、「体育〔学〕部は卒業生の求職率が非常に多い」とことを理由にあげている。しかし、「従来の体育〔学〕部の人々は人格のあまり関心せざる人が多かったと見受けられるので、〔キリスト教を通して〕人格教育に力を注いで之を世に出し度い」とまとめている。※〔 〕は筆者挿入

体育学部は、東京では既に日本体育大学（1949年設立）と東京女子体育短期大学（1950年設立）があり、その実績から大阪にも体育学部をつくろうという話があった。八代斌助は1958年8月に日本体育大学学長とも会議をしているので、大学設置申請の間際まで体育学部設置で進めていたようである。なお、大学開学に向けた大学案内パンフレットにも「将来は広く地域社会の要望に応える一大総合学府として、経営学部・体育学部・文学部その他の学部を増設してゆく予定」とあり、体育学部構想はその後も持ち続けていた。

既に触れてきたように、1956年10月に「大学設置基準」が制定され、1958年度以降の大学開設は、この新しい「大学設置基準」により審査を受けることになった。1959年開設の本学院もその基準により準備をしなければならなかった。「大学設置基準は、教員数や校地・校舎等の施設について大学を設置するのに必要な最低の基準」¹⁷⁾とされている。

「大学設置基準」によると、200名定員の「経済学部」を設置する場合、校舎面積は最低4,958m²、校地面積は校舎面積の6倍以上必要である。図書については、一般教育科目に関する図書は人文、社会、自然の各分野800冊以上、合計3,000冊以上、外国語科目に関する図書は一の外国語について

16)『桃山学院年史紀要』第16号 1997年3月 「座談会 大学設立期の中・高等学校」33-72ページ

17)『学制百年史』1972年10月 893ページ

1,000冊以上、保健体育科目に関する図書は300冊以上、専門教育科目に関する図書は10,000冊以上、学術雑誌の数は50以上である。

本学院が大学申請の時に準備できたのは校舎約6,000m²、校地は昭和町が約4,000m²、登美丘が約54,450m²である。図書は23,301冊、学術雑誌は78である。体育学部を設置する場合、定員100名としても校舎は4,297m²以上が必要である。従って、経済学部だけの設置で開学したのは「大学設置基準」からみてもやむを得ないことであった。

それでは商経学部が経済学部に変更になったのはなぜなのか。次のような記録が残っている。1958年5月、教員組織委員会委員から「いまままで商経学部の商は商学、経は経営学を考えていたが、これは大学設置基準改訂案に照せば難しいため、経は経済としたい」¹⁸⁾と提案があり了解されている。さらに、7月には同じ委員から「商学部では人員の補充も困難なため、経済学部経済学科としたい」¹⁹⁾との提案があり、これに対して早く2学科に分けるようにとの発言もあったが、全員が経済学部経済学科とすることに賛成をした。

このように大学の開学に向けて、何度も学部学科案の変遷があったが、最終的に経済学部経済学科の設置が決まった。1958年9月30日付で灘尾弘吉文部大臣宛に「大学設置認可申請書」が提出された。11月に大学設置審議会と私学審議会の二度にわたる実地視察があり、翌年1月に桃山学院大学は認可された。

なお、ここで付け加えておかなければならぬこととして、開学後の運営経費に対する不安が中高の教職員にあった。この不安を払拭するため、八代斌助は日本聖公会総裁・主教会議長名で次の「証明書」を出している。

「昭和34年4月開校予定の桃山学院大学に対し昭和34年度より向ふ4ヶ年

18) 「第1回教員組織委員会議事録」1959年5月19日（『桃山学院年史紀要』第7号 1988年 69-71ページ）

19) 「第3回教員組織委員会議事録」1959年7月10日（『桃山学院年史紀要』第7号 1988年 71-72ページ）

間その経費に不足を生じたるときは日本聖公会が米国聖公会より受領する学校援助金より之を補充することを証します。 昭和33年9月10日」

4. 「世界の市民」とは

「桃山学院大学設置認可申請書」は大学設立の「目的及び使命」として、「本大学は基督教精神を中心として人格を陶冶し、豊かな教養を体得させ、深い専門学術を研究、教授することにより、世界の市民として広く国際的に活躍しうる人材を養成し、国民社会、世界文化の発展に寄与することを目的とする」と明記している。この文面は桃山学院大学学則第1条とほぼ同じである。ここに記された「世界の市民」について考えてみたい。

「世界の市民」はその後、1999年に決定された「桃山学院の『キリスト教精神』」「自由と愛の精神」の中にも記されており、桃山学院全体の方針になった。

それでは、「世界の市民」という言葉がなぜ、「大学設置認可申請書」及び「桃山学院大学学則」に入ったのだろうか。

前述したように、新たな大学設置基準により校舎・校地、図書、教員を確保し、設置費用の捻出、高等学校保護者の要望などを考慮して経済学部設置の申請に至った。「大学設置認可申請書」及び「大学学則」などの提出書類は大学設立準備委員（勝部元、黒住章、西沢基一、山口光朔ほか）が他大学の申請書、学則などを参考にして作成したと思われるが、それらの資料は残されていない²⁰⁾。

「世界の市民」の言葉に結びつく資料として、松井辰之助（産業貿易研究所初代所長）の手による「大阪経済と桃山学院大学の地域社会的任務——本大学の設置を動機づけた特別の事情について」（1958年9月、桃山学院大学設立委員会名による）の冊子がある。「大学設置認可申請書」に添付されて

20) 勝部元の前勤務校、愛知大学の学則は「国際的視野をもって人類社会の発展に貢献しうる人材を養成」、京都大学の学則は「世界の平和と人類の福祉に貢献する人材の育成」となっている。

文部省に提出されたものである。認可以後に教職員および新入生に配布されたと思われる「大阪経済と桃山学院大学の特色 本大学の設立を動機づけた特別の事情」(大学名による)というもうひとつの冊子もある。後者の冊子は松井辰之助の文章に新たに追加文を挿入したり、表現の変更をしているが、基本的な内容は変わっていない。

二つの冊子に「世界の市民」という言葉は出てこない。要約すると、「大阪経済の地盤沈下」の原因として「大阪経済人と学問との接触が理想的な結びつきで効果を挙げえなかった」として、そのためには「大阪の経済的問題の究明と解決とに特別の任務と寄与をなそうとする実践的使命に従事してその教育的態度については理論的研究と並んでとくに実証的研究の風潮をも旺盛にしたい」と実証的な学問のあり方を求めている。

また、正規教科課程においては「語学力の充実向上を特色として外国書の繙読と外国経済の知識の確実な摂取に努力」すると記述し、外国語教育を重視していることが分かる。そして、産業・貿易研究所の活動として、「大阪経済は、世界経済的関連のうちにおける日本経済の一環であり」、「大阪経済を日本経済のうちで究明することによってまずその地域社会的任務」として、大阪の経済を調査研究することが役割であるとしている。

経済学部より発足した理由を明らかにした上で、それぞれの文書は「結び」で締めくくられている。後者の「結び」には前者に無い「自由闊達な教育を通して地域的社會に立脚した世界的視野をもつ市民の育成に邁進することを期している」という表現が付け加えられている。(・・は筆者)

「地域的社會」は大阪地域を意味し、「世界的視野をもつ市民」は学則に言う「世界の市民」に近い表現である。松井辰之助は大阪経済の再建のための研究活動を行い、学生たちには大阪経済の現状を理解する実証的な学問を教授し、外国語教育を重視して世界の経済状況を知ることを求めた。

先の商経学部設置に向けて作成した「桃山学院大学設立趣意書」には「現時我産業界に最も必要なるは商社工場の經營に當る人々の道徳的人格の形成である。戰後我国の経済は海外貿易に依存すること大なるものがある。これ

がため最も重要なは我国業者の海外に於ける信用である。然るに不幸にして世界の市場に於いて我業者の良心を問わるる如き事例しばしばなるは誠に痛恨の至りである。かくの如きは我国民全部に、しかも特にその事に當る実業者にキリスト教信仰に依る誠実と奉仕の精神の欠如を示すものに外ならない。我等はこの点に於いて先づ今日の青年者よりして充分に信頼し得べき人格の形成を遂行せんことを意図する」と記されている。ここにも「世界の市民」に繋がるものがあるのでないか。海外との経済活動において世界から信頼される人物の養成が求められている。人格形成のためにはキリスト教信仰による誠実と奉仕の精神が大切であるとしている。

日本は戦後、GHQと日本人により、新しい教育制度を作り上げてきた。その新しい教育制度の中に「世界の市民」という考え方はなかったのか。

筆者は2008年3月、『桃山学院年史紀要』第27号に「占領下 GHQ の「父母と先生の会」政策と桃山学院 PTA の成立²¹⁾」を記述した。GHQ は PTA の成立を教育民主化の重要な柱として位置づけていた。その時参考にした資料の一つに「両親と教師の会「仮称育友会」規則及附則 一第一軍團軍政府民間情報教育課推奨一」がある。その資料には「世界の市民たるの人格を養ふことが現時の教育の目標であること」と記されている。GHQ が要求しているのは、やはり世界（この場合、欧米のこと）で通用し、対等に話ができる、対応できる日本人を求めていたということなのか。それは文化、生活習慣、価値観までも欧米並みの人間形成を意味するのだろうか。戦後教育改革に關わる資料で「世界の市民」を表記するもの、または「世界の市民」の考え方を記述する資料を調査したが、今のところ見つかっていない。

PTA の成立を推し進めたのは GHQ・CI&E（民間情報教育局）である。本大学の設立に關係した教員の中に CI&E 関係者が 2 名いたことが分かっている。一人は勝部謙造であり、もう一人は小寺廉吉である。勿論、二人が父母と先生の会の資料を知っていたかを確認することはできないが、何か繋

21) 『桃山学院年史紀要』第27号 2008年3月 152-235ページ

がりを感じる²²⁾。

さらに勝部謙造と「世界の市民」を結びつけるものとしてキリスト教との関係がある。勝部は1904年、フォス監督²³⁾から信徒按手を受けている。広島高等師範学校を経て、京都帝国大学文科大学哲学科に入学するが、大学では基督教青年会に属していた。基督教青年会の創設者はジョン・モットー(John R. Mott)である。モットーは世界中を旅して *WORLD CITIZEN* (1934) を出版した。*WORLD CITIZEN*は「世界の市民」である。勝部のキリスト教に対する思いは「世界の市民」という言葉として「大学設置認可申請書」の文言に反映されていないのか。

その他、戦後の新しい動きの中で「世界の市民」という言葉は使われなかつたのかを調べた。例えば、松本良三に『世界の市民』(1949年)という著書がある。松本はその本の中の「世界の市民」²⁴⁾の項目で日本人の公衆の場における礼儀、作法などを取り上げたり、人格形成、人との信頼関係などを欧米でのそれと比較をしている。

5. 本大学は「世界の市民」をどのように説明してきたのか

大学開学時の「大学案内」(1959年)²⁵⁾に「世界の市民」についての説明はない。大学の設立は「教育をとおして社会奉仕に一段と貢献することを期し」、「国際社会に雄飛しうるような指導的実業人を育成」すると記している。この表現は「大学設置認可申請書」に記された内容である。すなわち、世界に通用するような経営者、実業家を育てるとしている。

ところが、1962年度から1967年度までの大学案内はおおよそ「キリスト教精神をもって、人格を陶冶し、高く広い学識を具え、国際的視野において、

22) 勝部謙造は1945年12月から CI&E 検閲課再検係、1946年9月から1949年7月まで CI&E 松江支局で翻訳員のち顧問、小寺廉吉は1949年3月から1950年10月まで CI&E 社会調査部顧問。

23) フォス監督(1848-1932) 英国聖公会福音宣傳協会(SPG)宣教師。1876年、来日。1892年、松蔭女子学院創設。1899年、大阪地方部の監督。

24) 松本良三著『世界の市民』 1951年 「世界の市民」53-93ページ 杉山書店

25) 『桃山学院年史紀要』第7号 1988年3月 77-78ページ

わが国の各界に活躍しうる、心身ともに健全な人物をつくりあげる」という表現になっている。1年目の外国語教育重視の政策転換²⁶⁾を反映したのだろうか。海外で活躍できる人材よりも、「国際的視野」をもって各分野で活躍する人材の養成に変更となった。

1968年度版からは「キリスト教精神による現代的教育をおこない、世界の市民として広く国際的に活躍しうる人材を養成する」と学則の表現に近い。1972年度版からは「自主性に富み、ゆたかな国際感覚と平和愛好の精神にあふれ、科学技術の進歩がもたらす諸成果を人類の幸福のためにのみ活用していく、知性と勇気のある人間の形成」との表現に変わっている。このあたりの表現の違いをどのように考えるのか。経済学部だけの時代から社会学部が増設になったことが影響しているのだろうか。

「世界の市民」という言葉の内容を公に取り上げたのは山崎春成元学長²⁷⁾が最初ではないだろうか。山崎春成は『アンデレクロス』第65号²⁸⁾の中で「世界の市民」とは「民族や国家という枠をこえた人類の一体性、つまり人間は人種や民族のちがい、文化や宗教のちがい、経済的な貧富の差はあっても、人間として対等平等であり、力によってではなく、相互に連帶しあい、対話によってその共同社会すなわち人類社会のさまざまな問題を解決してゆかなければならない」という理念をあらわしている。世界の市民という言葉には、国際化の流行にのってあらわれた国際人という薄っぺらな言葉とは比較にならない高い理想がこめられている」と述べている。山崎学長の考えは、その後の自己評価委員会が発行する『教育・研究年報'94』²⁹⁾に引き継がれた。

他の資料に桃山学院大学の「世界の市民」とは「自らが帰属する共同体、文化、歴史、言語等を相対化しつつ、他者の帰属する共同体、文化、歴史、

26) 外国語の必須は20単位。そのうち英語は16単位で基準の2倍。その結果、単位取得が困難になる恐れがあり、翌年には英語12単位になっている。

27) 山崎春成 学長（1990.4～1996.3），大学の和泉キャンパス全面移転時に移転事業実施本部長として責任を果たす。

28) 山崎春成「『世界の市民』とはなにか とくに新入生の諸君のために」『アンデレクロス』第65号 1994年4月 2-3ページ

29) 『教育・研究年報'94』1995年12月 以降、2003年版まで

言語等を尊重し、相互に対等な個人としてかかわり合う力を備えた独立した人間³⁰⁾と位置づけているものもある。

山崎春成の執筆以降、「世界の市民」の説明はコスモポリタン（cosmopolitan）の意味合いが強くなっている。

6. まとめ

桃山学院大学開学のために中学校・高等学校の教職員、保護者など多くの関係者が苦労された。いま大学で勤務する教職員は常にこれらの人々に対して感謝の気持ちを持ち続けなければならないと筆者は思っている。そのためには、大学開学に至る歴史をより詳しく知らなければならない。

新しい学部の設置、新しい事業の始まりなどの場合も同様である。それらの業務記録が残されなければ、その内容を後日検証することはできない。しかし、日々生み出される業務記録、一旦残された業務記録であっても、知らないところで確実に失われているのが現状である。大学の未来のためにも、今の業務記録をどのように残していくのかを考えたい。

今回、大学開学50周年を記念する『経済・経営論集』に執筆依頼があったことを感謝している。大学開学に至る経緯と学院の基本方針である「世界の市民」について、学院史料室と総務部総務課に残された資料から、いま一度再点検することができたからである。

大学開学時に認可申請書や学則に記された「世界の市民」と、その後の学部増等で拡大してきた現在の大学において、また新生桃山学院中学校の開校と男女共学で国際コース・英数コースを設置するようになった高等学校。中学校・高等学校・大学・大学院を持つ桃山学院における「世界の市民」とはなにかということを今一度確認しなければならないと考える。

（にしぐち・ただし／学院史料室・職員／2010年1月8日受理）

30)『報告書 新たな教養教育の創出をめざして 一大学における教養教育の現状と将来ー』2000年3月 103p 教養教育カリキュラム研究開発協力者会議（本大學ほか7大学）